

河南町自主防災組織育成事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、河南町自主防災組織認定要綱第6条の規定により認定された自主防災組織が行う防災活動に対し、補助を行うことにより、地域の防災体制を確立し、住民の防災意識の向上を図ることを目的とする。

(補助対象)

第2条 町長は、自主防災組織が行う次に掲げる事業に対し、補助金を一年度に1回に限り交付する。

- (1) 地域防災活動事業
- (2) 別表1に掲げる重要備蓄物資、防災資機材の整備事業
- (3) 前号に定めるものの他、町長が特に必要と認める重要備蓄物資、防災資機材の整備事業

(補助金)

第3条 補助金は、予算の範囲内で、前条の費用の合算額（千円未満の端数は、切り捨てる。）と3万円のいずれか低いほうの額とする。

2 前項の規定にかかわらず、2以上の地区自治会で設立された自主防災組織については、「3万円」を「3万円にその組織を構成する地区自治会の数を乗じて得た額」とする。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする自主防災組織の代表者（以下「申請者」という。）は、河南町自主防災組織育成事業補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、町長に申請しなければならない。

- (1) 自主防災組織の総会、防災意識の啓発活動、防災訓練活動及び防災知識の向上を目的とする研修会の開催又は参加に要する経費の見積書写し及び総会資料（案）、啓発物（案）、研修資料（案）
- (2) 重要備蓄物資、防災資機材の見積書写し、購入品目一覧表（様式第2号）及びパンフレット

(補助金交付の通知)

第5条 町長は、前条の規定による申請書の提出があった場合は、当該申請に係る書類審査、その他必要に応じた調査を行った後、その適否を審査し、交付額を決定の

うえ、河南町自主防災組織育成事業補助金交付決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

（事業の実績報告）

第6条 申請者は、補助対象事業が完了したときは、河南町自主防災組織育成事業補助金実績報告書兼請求書（様式第4号）に次の書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(1) 第4条第1号に規定する研修会の開催又は参加に要した経費の請求書、領収書の写し及び総会資料、啓発物、研修資料

(2) 第4条第2項に規定する物資、資機材の請求書・領収書の写し及び写真

（補助金の交付）

第7条 町長は、前条の規定による実績報告書を受領したときは、書類の内容審査その他必要な調査をした後、適当と認めるときは交付すべき額を確定し補助金を交付する。

（完了前の交付）

第8条 町長は、事業の性質上特に必要と認める場合は、前条の規定に関わらず河南町補助金交付規則（平成14年河南町規則第13号）第10条第1項のただし書きに基づき、事業完了前に補助金を交付することができる。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとする者は、河南町自主防災組織育成事業補助金完了前請求書（様式第5号）を町長に提出しなければならない。

3 申請者は、第1項の補助金の交付を受けた事業が完了したときは、第6条の規定に基づき町長に河南町自主防災組織育成事業補助金実績報告書（様式第6号）を提出しなければならない。

（補助金の確定）

第9条 町長は、前条の規定により実績報告書の提出を受けたときは、当該報告書の内容を精査し、適当と認めるときは河南町自主防災組織育成事業補助金交付決定通知書（様式第7号）を通知するものとする。

（補助金返還）

第10条 申請者が次の各号に該当するときは、町長は、補助金の返還を命ずることができる。

(1) 補助金の全部又は一部を使用しなかったとき。

(2) 虚偽の申請等不正に補助金を受けたとき。

(3) 補助金を交付目的以外に使用したとき。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成24年1月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

別表 1 (第 2 条関係)

区 分	重 要 備 蓄 物 資
食糧等	備蓄食糧 (アルファ化米等)、備蓄飲料水、粉ミルク、哺乳瓶
その他	毛布、おむつ、生理用品 (ナプキン)、簡易トイレ

区 分	防 災 資 機 材
情報収集・伝達	ラジオ、拡声器、腕章、防災服、トランシーバー
消火関係	消火器、バケツ、ポリタンク、ヘルメット、鳶口
避難誘導	懐中電灯、誘導灯、避難誘導旗、ロープ
救出救護	救急医療器具、担架、テント、バール、ノコギリ、オノ、はしご、ロープ、一輪車、つるはし、スコップ、ジャッキ
給食・給水関係	釜、鍋、やかん、飯ごう、食器、備蓄燃料、調理器具、ビニールシート